

「ふれあいの森」における国民参加の森林づくり活動の公示

令和8年6月11日

熊本森林管理署長 中川 勝博

熊本森林管理署では、下記のとおり「ふれあいの森」における森林づくり活動の協定締結を予定しているので公示します。

この活動についてご意見のある方は、下記項目8に従って提出期限までに、意見書をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 協定の区分・目的

(1) 区分

「ふれあいの森」

(2) 目的

当該地は、スギの挿し木苗を生産するための穂木林として設定されていた個所で、現在は木材生産や保安林の役割として管理経営している。当該地の林内は、一般に木材生産する森林と違い、複雑な形状で成長を遂げており神秘的なイメージがあることから、御船町やボランティア団体が森林整備等を行い、森林とのふれあいとしての活動を行う。

2 活動希望者の名称

(協定者) 御船町長 黒木 正幸

(ボランティア団体) 特定非営利活動法人 愛郷吉無田

3 対象予定区域の森林の位置及び面積、概要（森林の現況等）

(1) 所在地

熊本県上益城郡御船町 吉無田国有林 1 1 3 8 ほ林小班

(2) 面積

1. 8 5 h a

(3) 法令制限

水源涵養保安林、鳥獣害防止森林区域（ニホンジカ）

4 活動希望内容

下草刈り、枯れ枝・枯れ木の除去、歩道作設等の林内整備事業や自然観察会、フットパス等の森林とのふれあい活動を実施する。

5 協定の予定有効期間

令和8年7月(協定日)～令和11年3月31日

6 対象予定箇所地図

別紙、予定地図面のとおりに

7 公示期間

令和8年6月11日(水)～令和8年7月10日(金)

8 意見の申立方法

(1) 意見書の宛先

① 郵送 〒861-1331 熊本県菊池市隈府907

熊本森林管理署 業務グループ

② ファクシミリ 0968-25-2104

(2) 提出期限

令和8年7月10日(金) 17時まで

(3) 意見書提出に当たっての留意事項

ア 意見書を提出される方の氏名、住所、電話番号(法人その他の団体は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、電話番号)を記載してください。

なお、意見書提出者の氏名、住所、電話番号は、意見に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

イ 意見書は、日本語で記載してください。

ウ 電話及び面談による意見はお受けできません。

(4) 提出された意見の処理方法

いただいたご意見につきましては、国民参加の森づくりの推進の参考にさせて頂き、ご意見の要旨及び当該意見の処理結果を公表します。

なお、ご意見を提出いただいた方の氏名等は、公表致しません。

9 お問い合わせ先

熊本森林管理署

担当者：業務グループ 総括森林整備官

TEL：0968-25-2101 FAX：0968-25-2104



縮尺：1/5,000

「ふれあいの森」 予定地位置図
(吉無田国有林 1138ほ林小班)

凡 例
予定地：●

